

(書式 1-1-13-1)

遺言により寄附行為を行う遺言書

遺言書

遺言者〇〇〇〇は、次のとおり遺言する。

遺言者は、財団法人〇〇育英会の設立に関し、次のとおり寄附行為をする。

〇〇育英会寄附行為

- 
- 1 目的
 - 2 名称
 - 3 事務所
 - 4 資産
 - 5 理事の任免

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

遺言者 〇 〇 〇 〇 印

解説

遺言者は、1から5までの事項を定めなければならない（民法第39条、第37条）。目的と資産のみしか定めないときは、利害関係人又は検察官の請求により、裁判所がその他の事項を定める（民法第40条）。

主務官庁の許可申請や寄付財産の管理のため、遺言執行者を指定しておくのが相当である。

